

第 5 回

開催日時	平成 20 年 2 月 8 日(金) 午後 6 時 30 分～7 時 57 分	
開催場所	野方小学校 図書室	
出席者	委員	望月 清次、北原 奉昭、福田 敬子、荻野 勉、 猿田 えり子、岡安 進、花岡 光明、伊野 啓子、 平島 信明、小山 薫、青山 敬一郎 (敬称略、順不同)
	その他	教育長、小谷松教育経営担当課長、 豊川財産管理担当課長、岡山主査、神谷主事、岡田主事
	事務局	教育改革担当
会議次第	【議事】 1 法務省矯正研修所東京支所等の移転計画について 2 「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」について 3 その他 ① 今後の統合委員会の開催スケジュールについて	

第 5 回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

1 開 会

副委員長

定刻になったので、第 5 回統合委員会を開会する。

夜分大変に寒い中、また忙しい中出席をいただき、ありがとうございます。

本日、石川委員長は所用がありどうしてもこの時間には間に合わないということで、「副委員長に進行をやってもらいたい」という話があり、わたしが委員長に代わり進行したいと思う。皆様方のご協力により、スムーズに進めていきたいと思うのでよろしくお願いする。

本日は、傍聴を希望する方が 1 人いるが、傍聴を許可してよろしいか。

— 異議なし —

副委員長

それでは、傍聴の方は傍聴券の裏に書いてある注意事項を守り、進行を妨げないようによろしくお願いする。

2 議 事

議事(1)法務省矯正研究所東京支所等の移転計画について

副委員長

それでは、議事に入る。

これまで統合委員会では、新校舎改築について 10 月から精力的に委員会を開催し、皆様の知恵を借りいろいろ検討をし、骨子ができ上がってきた。この間、他区の学校の視察なども行い未来の野方小学校・沼袋小学校の子どもたちにとって、よりよい学校ということを目指して検討

してきたが、最近になって新たな情報が入ってきた。そのことで、今夜は緊急の委員会を開催することにした。

今日は菅野教育長も出席しているので、最初に菅野教育長からこれまでの経過を含めあいさつをしてもらう。

教育長

皆さん、こんばんは。

この統合委員会は、7月9日の第1回に各委員の方に委嘱させてもらい、本日はそれ以来ということで出席させてもらった。

本日が第5回ということで、統合新校の校舎のあり方について、いろいろ前向きに検討いただき、順調に検討が進んでいると聞いている。基本計画をつくるにあたっての考え方について、ほぼまとめてもらったところである。本当にありがとうございました。

私どもとしても、皆様方にまとめてもらった内容について、十分尊重しながら新しい学校をつくっていくということで当然検討していくが、今日は、統合新校をどこに建築するかについて新しい状況が出てきた。そういうことを踏まえ、今後の統合新校の施設整備のあり方について、区としての考えを説明したい。

手元にも資料があるが、法務省矯正研修所東京支所が移転する計画が、現在出てきている。以前から、ここの宿舎については移転するという話があったが、研修所のほうも移転するということになると、大変広い敷地になる。

そういう状況の中で、野方小学校の場所に統合新校をつくることでずっと検討を進めてきたが、その隣に非常に広い用地が所得できる可能性を踏まえて、少し考え直す必要があるのではないかと考えた。この矯正研修所の移転計画について、もう少し見極め情報収集したいということで、今まで進めてきた計画を一時休止し、多少の時間をいただきたいと思う。

そうすると、今までのスケジュールでは、今年度、基本計画をつくり、来年度設計に入るが、それを中断してこの研修所の移転計画について、見極めた上で区として判断してまいりたいと思う。今の状況、法務省が進めている研修所の移転計画がどうなっているか。区として、もし移転した場合どうするかについて考え方を説明したいと思い、委員長に相談した結果、統合委員会を本日開催してもらった。

本件については、すでに本日配付した資料に基づき、2月4日の文教委員会へ報告をしたところである。

これから教育改革担当課長のほうから説明するが、ぜひご理解いただきたい。

副委員長

それでは早速、教育改革担当課長のほうからその内容を説明していただきたい。

事務局

説明に入る前に、委員の皆様には昨年の秋以来、当初の予定よりも多い回数集まっていたいただき、熱心に議論してもらい、また、南池袋小学校へ視察にも行ってもらい、本当にありがとうございました。

おかげで、すばらしい統合新校校舎改築についての考え方がまとまった。この考え方については、教育委員会へ正式に報告いただき、教育委員会としては、今後の校舎改築に十分生かしていきたいと思っているので、よろしく願いたい。

それでは、法務省の矯正研修所の移転計画について、経緯を説明する。

配付してある資料のとおり、野方小学校の近隣にある矯正研修所東京支所の移転計画について、昨年末に情報を入手した。

この移転については、首都圏の幾つかの場所に点在している法務省の施設を平成25年度までに昭島市と立川市にまたがる立川基地跡地昭島地区に移転して、集約するという計画である。

このことについては、昨年9月に法務省がこの移転計画について昭島市・立川市及び東京都に対して協力を要請し、昭島市は昨年12月に法務省の計画についての市民説明会を開催した。

この立川基地跡地昭島地区は米軍から返還されたもので、従来、国の留保地という形で、長期

的な有効利用を見据えながら、当面の間、そのまま使わないでおくという形できていた。しかし、国が5年程前に国有地を積極的に活用する方針に変えた。それを受け、平成15年6月に、所管する財務省が地元の自治体である昭島市・立川市及び東京都に対して、5年を目途にこの土地の利用計画を提出するように要請した。5年ということで、ことしの6月が大体期限ということになる。

財務省及び昭島市に私が直接行って、それぞれ担当者から話を聞いてきた。昭島市としては、今年の2月または3月に市としての方針を明らかにする予定で、6月には財務省にこの土地利用計画を提出するということがあった。

このような情報を受け、先ほど教育長から話があったとおり区としては、財務省の移転計画が実現し、矯正研修所の跡地が取得できたら、校地の面積や日影などの制約をあまり受けずに、将来にわたって長期間使用できる理想的な学校施設の建設が可能であると考えられることから、この用地の取得を目指して、本年6月の昭島市の土地利用計画の発表を待つという方針にした。

これに伴い、現在の野方小学校の場所に新校舎を建設するために、今年度予定していた基本設計を実施せず、また、来年度予定していた新校舎の実施設計や校舎改築中に仮校舎として使用する予定だった第六中学校の改修工事についても、来年度は行わない予定である。

現行のスケジュールとこの用地が取得できた場合の想定スケジュールだが、まず、新校舎の基本計画と設計について、従来のスケジュールだと今年度と来年度行うという予定だったが、用地が取得できた場合、平成24年度と25年度の2年間で行うことになる。想定としては、統合時期は当初の計画を変更せず、平成23年4月に現在の野方小学校の校舎に必要な改修を行い、統合する計画である。

新校舎の建設工事は、従来のスケジュールでは平成21年度と22年度にわたって行う計画だったが、想定スケジュールでは、平成25年度に財務省の施設の移転が完了するという事なので、平成26年度、27年度の2年にわたって工事を行うことになる。最終的に、新校舎への移転は、従来のスケジュールでは平成23年4月ということであったが、想定スケジュールでは、平成28年4月という形になる。

(概要)

財務省矯正研修所東京支所等の移転に伴う学校用地としての活用について

1. 財務省矯正研修所東京支所等の概要

I 財務省矯正研修所東京支所

- ・平成25年度までに移転完了予定
- ・所在地：新井3-37-3
- ・敷地面積：15,062㎡
- ・建物面積：3,204㎡
- ・用途地域：第一種住居地域
- ・建ぺい率/容積率 60%/200%

II 東京矯正管区公務員宿舎

- ・平成21年度に廃止、Iと同時に処分
- ・敷地面積：652㎡
- ・建物面積：199㎡

2. 財務省の計画

財務省は、首都圏に点在する施設を「国際財務総合センター（仮称）」として、立川基地跡地昭島地区（昭島市・立川市）への移転・集約を計画しており、平成25年度までには完成させる予定である。

3. 移転関連情報

- 平成 19 年 9 月 7 日 法務省が昭島市長・立川市長・東京都知事に対し協力要請文書を提出
- 平成 19 年 12 月 9・11 日 昭島市が市民向け説明会を実施（250人参加）
- 平成 20 年 6 月までに、昭島市・立川市・東京都が立川基地跡地利用計画を策定し、財務省へ提出予定

4. 「野方小学校・沼袋小学校統合」と法務省用地の活用（想定）

＜現行スケジュール＞

＜想定スケジュール＞

（平成 23 年 4 月 野方小の位置で統合）

新校舎

基本計画・設計 平成 19・20 年度……………▶ 平成 24・25 年度

（平成 25 年度末法務省施設移転）

新校舎

建設工事 平成 21・22 年度……………▶ 平成 26・27 年度

新校舎への移転 平成 23 年 4 月 ……………▶ 平成 28 年 4 月

副委員長

ありがとうございました。

この移転計画が実現し広い土地を取得することになれば、今の野方小学校の校地の約 2 倍となり、私たちが今まで描いてきた理想的な校舎ができ上がると思う。説明について質問や意見はあるか。

委員

用地取得については、今年 6 月ごろに方針を決定するということがあったが、統合は野方小学校の一部を改修して計画どおり平成 23 年度に行うということか。

事務局

野方小学校と沼袋小学校の統合は、特に小規模化が著しい学校を解消するため、前期に実施することとしており、計画どおり平成 23 年度に統合する。

なお、野方小学校で統合すると、普通教室の数が現状のままでは足りないことが想定されるので、必要な改修を統合までに行いたいと考えている。

副委員長

ほかに何かあるか。

委員

移転計画が 6 月ごろはっきりするということがだが、用地取得が難しいということになると、スケジュール的には厳しくなるが現行スケジュールのとおりに進めるということではどうか。

教育長

基本的にはそのとおりである。6 月に用地取得が難しいということになれば、何カ月かおくれる可能性もあるが現行スケジュールに戻すことになる。

副委員長

野方小学校を改築する場合は、野方小学校の仮校舎として現第六中学校へ移転するのか。

教育長

第六中学校に 1 回移転しないと野方小学校の改築ができないので、移転することになる。

委員

想定スケジュールだと平成 23 年 4 月に野方小学校を改修して統合新校になる。新校舎への移転は平成 28 年 4 月ということで、5 年間は一部改修された野方小学校の校舎で、子どもたちは学校生活を送ることになる。多少窮屈なのは仕方ないかもしれないが、この近隣には大きなマン

シヨンの建設計画もあり、児童数がふえることも想定される。きちんと普通教室などは確保できるのか。また、教育委員会がソフト面でどのぐらい学校をサポートできるかが非常に大事だと思う。その辺についてはどうか。

教育長

当然きちんと統合新校が学校運営できなければいけないので、野方小学校校舎で普通教室を確保することは絶対必要だと思っている。私どもとしては、普通教室 18 教室は確保できるとしており、野方小学校と沼袋小学校の統合には対応できると考えている。しかし、それ以上児童数が増えた場合には、5 年間は何とかしなければならぬのでいろんな対応は図っていききたい。

この 5 年間しっかりと学校運営ができるようソフト面での支援は教育委員会でやっていきたい。

委員

沼袋小学校にある特別支援学級も野方小学校の校舎に入るのか。

教育長

特別支援学級も入れる予定である。

委員

広い学校用地が確保でき、すばらしい校舎が建設されることはよいことであるが、新校舎の建設は当初の計画より 5 年間遅れることになる。この間、保護者や地域の方は、平成 23 年には新しい校舎ができ、そこで統合するというところで統合に反対したい気持ちを我慢してきた方もいる。

そういう立場の方への配慮を、教育委員会や統合委員会はしっかりと考えていかないといけない。また、野方小学校の校舎で 5 年間学校生活を送る児童や保護者の方への配慮も必要である。

特に沼袋小学校は、一部が野方小学校と丸山小学校へ統合することになる。そういうことも十分に配慮して、保護者や地域の方などに説明していく必要があると思う。

統合の時期については、沼袋小学校は平成 23 年度に統合するというところでこの数年間ずっと学校経営をしてきているので、統合を 5 年遅らせると学校経営が成り立たなくなる。また、早めるのも難しいと思う。さらに、統合による特例基準によりすでに指定校変更している児童もいるので時期の変更は難しいと思う。

副委員長

ほかに何かあるか。

委員

野方小学校の場合は多少立場が違う。第六中学校に移転しないことで、子どもの落ち着きや登下校の安全確保策など考えなくて済むので、非常にありがたい。

ただ、野方小学校は多いときには 1,000 人前後の児童がいた時期もあったようだが、そのときには 1 学級が 40 人ではなく、きっと 60 人近くだったと思う。

沼袋小学校と平成 23 年度に統合した場合、特別教室に転用している教室を普通教室にして 18 教室とし、特別支援学級を 3 教室確保すると教室がいっぱいになる。したがって、コンピューター室などの確保ができなくなり、プレハブを建設するにも相当の容量のものが必要となり、非常に心配である。

しかも、プレハブなどができるとそれでなくても狭い校庭がさらに狭くなり、果たして本当に 5 年間支障をきたさずに学校運営ができるか心配である。

副委員長

学校運営をしている方と我々とは違う感覚だということがよくわかった。

何かほかにあるか。

委員

先ほど言ったのはハード面だが、ソフト面でいかに両校が統合を円滑にしていけるか。また、統合することで教育的指導の効果を上げる必要があり、あと 3 年間でその方策を考えていかなければならないと思う。ハード面での窮屈さを克服できるソフト面での対応をしていく必要があり、さまざまな支援が必要だと思う。野方小学校の校舎での 5 年間、子どもたちの生活あるいは教育が本当に充実するような配慮をぜひお願いしたい。

教育長

学校再編すると必ず不便な面は出てくる。例えば校舎を建て替える場合、校庭にプレハブを建て、運動場もない中で学校運営している学校もある。そういう面では、学校再編をする場合に、今までと全く同じレベルの学校の施設が確保できて、全く何の不便もなくやれるということは、どこの自治体だってない。我々としては、もし想定スケジュールになった場合でも、最低限の不便で済むように考えていきたい。

これまでは、現在の野方小学校を建て替えることを考えてきたが、国が矯正研修所を移転させるのであれば、中野区としては広い校地を確保し、理想的な学校をつくる努力をしたいと思っている。

委員

理屈上はわかるが、保護者や地域の方は区立小中学校再編計画に沿って進められているという思いが強い。将来のことを考えれば利点もたくさんあると思うが、これは重要な計画変更になるし、5年間我慢を強いられる人たちもいるので、区としてきちんと説明責任を果たしていかないといけない。

新校舎に移転できずに卒業していく児童もいるので、ぜひその辺の丁寧な説明はしてほしい。

委員

このような再編計画の変更にともない、指定校変更を希望する児童も増える可能性があり、児童や保護者の連帯感という面でも心配である。

統合までの3年間は、非常に厳しい学校経営が迫られるかもしれないので、教育委員会としてもそういう課題があるということも含め、保護者や地域の方への説明をしてもらいたい。

副委員長

いろんな課題があるということであるということだが、事務局のほうから何かあるか。

事務局

私どもとしては、本日、当委員会で説明したとおり、今の時点では、様子を見守るという状況だ。6月には移転についてはっきりしてくるので、その時点でさらに詳しい計画をつくり、保護者や地域の方などに対して説明会を開き、詳しく説明したいと思っている。それまでに想定されるいろいろな問題点等について、学校側と相談しながら対策等についても考えていきたい。

委員

野方小学校では、既に第六中学校へ移転するための準備が相当進んでおり、4月から6月にかけてのスケジュールも決まっている。これを止めることになる、なぜなのだというに当然なるので、詳しいことはいいとしても、変更の概要がある程度わかるような資料を早急に教育委員会事務局で作成してもらい、保護者に早々に配付したいと思っている。

また、来週末に新1年生の保護者会を予定しているので、やはり区のほうからこういう計画があるということを出してもらった後、それを受けて学校としてこのように対応していきたいということを示したい。

教育長

説明責任が大事だと思う。現在の状況について、関係者にはある程度明らかにしたいと思う。

まだ決まった事項ではなく、区としてはこういう話があるので、今年、第六中学校を改修し、統合新校の設計をすることについて、本年6月まで様子を見させていただく。6月にははっきりさせていきたいということをお知らせしていきたい。

委員

野方小学校の場合は、とにかく第六中学校への移転に向けてさまざまなことをやっていて、来年度入学する新1年生の保護者の方は、第六中学校への移転がどうなるか説明が欲しいと思う。

来週の金曜日には新1年対象の保護者説明会があるので、ある程度の説明をしたい。保護者の反応が心配である。また、移転委員会というのを立ち上げていて、その作業もストップさせている状況なので、移転委員の皆さんにも早く説明しなければいけない。

事務局

資料については、学校と相談しながら、早急につくりたいと思う。

副委員長

それでは、事務局で学校と相談をして、保護者や地域の方に正しい情報がお知らせできるよう資料を作成し配付してもらいたい。

議事(2)「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」について

副委員長

次に、「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」については、前回委員会の協議した結果を盛り込み正副委員長と事務局で調整し、各委員には事前に郵送して確認してもらっているので、この内容で教育委員会に報告したいと思うがよいか。

－ 異議なし －

副委員長

それでは、この内容で正副委員長から教育委員会に報告する。

議事(3)その他

副委員長

次に、今後の統合委員会の開催スケジュールについて、事務局から説明してもらう。

統合委員会の開催スケジュールの事務局案について、事務局から説明。

(概要)

- 校舎改築の検討；20年6月頃統合委員会開催
- 現野方小学校施設改修の検討；平成20年9月～11月、11月意見のとりまとめ（Ⅰ期工事分）
平成21年5月～7月、7月意見のとりまとめ（Ⅱ期工事分）
- 校名の検討；平成21年5月～平成22年2月、2月意見のとりまとめ
平成22年3月教育委員会へ議案提出
平成22年6月区議会へ議案提出
- 校歌の検討；平成22年3月～11月、11月意見のとりまとめ
- 校章の検討；平成22年3月～9月、9月意見のとりまとめ
- 校旗の検討；平成22年9月～11月、11月意見のとりまとめ
- 学校指定品の検討；平成22年5月～9月、9月意見のとりまとめ
- 新校のあり方の検討；平成21年5月～平成23年2月、2月意見のとりまとめ
- その他（通学路など）；平成21年5月～平成23年3月

副委員長

ただいま事務局から説明があったが、このようなスケジュールで検討を進めることでよいか。

－ 異議なし －

副委員長

それでは、このスケジュールのとおり検討を進めていきたいと思う。

次回の委員会の開催については、あらかじめ事務局のほうから連絡してもらう。

本日の統合委員会はこれで閉会する。本当に今日はありがとうございました。

午後7時57分閉会